



建下第146号  
令和3年5月28日

我孫子市公共下水道事業審議会 会長様

我孫子市長 星野 順一郎



我孫子市公共下水道事業経営戦略等について（諮問）

本市の公共下水道事業は、昭和42年から45年にかけて行われた湖北台団地の造成に伴う単独公共下水道の建設に始まり、その後は手賀沼の水質改善や市民の生活環境の向上を目的とする手賀沼流域下水道事業が千葉県によって着手されたことに伴い、昭和47年度に「我孫子市手賀沼流域関連公共下水道事業」としての事業認可を取得しました。現在は、17回目の変更認可に基づき事業を進めており、令和2年度末では、予定処理区域1, 653ヘクタールに対する整備率は80.5パーセント、人口普及率は84.6パーセントの事業規模で推移しています。

下水道事業は、市民生活を支えるライフラインのひとつとして重要なサービス提供を安定的に継続することが求められていますが、今後は人口減少等に伴い下水道使用料の增收が見込めないことや保有する施設の老朽化による更新需要の増大、また水害から市民生活を守るための浸水対策への着実な対応など、事業を取り巻く経営環境はより厳しさを増すことが予想されます。

本市では、このような状況に適切に対応するため、平成29年度に中長期的な経営の基本計画である「我孫子市公共下水道事業経営戦略」を国の指針に基づき策定しましたが、新たな国の要請により、令和2年4月1日をもって下水道事業に地方公営企業法を適用したことから、今後は自らの経営・資産等を正確に把握し、財務諸表の作成等を通じて計画的な経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むこととしました。

のことから、今般、「我孫子市公共下水道事業経営戦略」を公営企業会計方式に基づく投資・財政計画に見直すと共に、併せて財源構成の一つとして下水道使用料の水準についても、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保できるものとなるよう適正化を図るため、当該重要施策について次のとおり貴審議会に諮問します。

## 記

1. 我孫子市公共下水道事業経営戦略改定について

2. 我孫子市下水道使用料適正化について

以上